別紙１

令和９年度ＣＳ放送用番組制作・配信業務

仕　　様　　書

別府市公営事業局

令和９年度ＣＳ放送用番組制作・配信業務

１　業務名

令和９年度ＣＳ放送用番組制作・配信業務

２　業務目的

令和９年度別府市営別府競輪の開催において、別府市の観光や別府競輪場の魅力を取り入れた独自の番組を制作し、ＣＳ放送視聴者やライブ中継視聴者に配信することにより、車券売上の一助とするとともに別府競輪への関心を高めることを目的とする。

３　業務内容

別府市営別府競輪開催期間中における番組制作物等一式に係ること。また、業務に含む開催形態は以下のとおりとする。ただし、日数に関しては前年度を参考とする。

令和９年度別府市営別府競輪の開催節数及び開催日数（※）

開設 77 周年記念別府競輪ＧⅢナイター	1 節	4 日間
ワールドサイクリスト支援競輪ＧⅢナイター	1 節	4 日間
ＦⅠナイター	6 節	18 日間
ＦⅡミッドナイト	7 節	21 日間

※現時点で上記開催節数及び日数（以下「日数等」とする。）が確定していないため、日数等に増減があった場合は、委託者（以下「別府市」という。）と受託者で契約金額等の変更協議を行う。今回の提案では、上記日数等で開催することを前提とし、提案すること。なお、日数等の確定は、令和９年８月から９月上旬を予定している。

４　業務期間

契約締結の日の翌日から令和 10 年３月 31 日まで

５　履行場所

別府市亀川東町１番 36 号　別府競輪場　外

６　提案を求める事項

(1) 運営体制や業務遂行のために必要な経験や知識及び実績について。

(2) 他にはない別府競輪独自の魅力ある番組の提案であるか。

(3) 開設 77 周年記念別府競輪ＧⅢナイター、ワールドサイクリスト支援競輪ＧⅢナイター、ＦⅠナイター、ＦⅡミッドナイト開催において、白熱のレース展開や現場の臨場感が届けられる番組提案か。

(4) 番組放送実績のあるキャスター及び出演者を起用し、魅力的に届けられる番組提案か。
(5) 緊急時等の対策が十分で、安全かつ安心に業務遂行できる体制か。
(6) 番組内で別府の観光や地域資源を効果的に紹介し、全国の視聴者へPRが期待できる提案か。
(7) 開設77周年記念別府競輪GⅢナイター及びワールドサイクリスト支援競輪GⅢナイターにおいて、各開催の特色やテーマを反映したレースアタック等の映像の提案を行うこと。
(8) その他自由提案については、映像制作だけにとらわらず、開催の場内においての企画、イベント等も提案することも可能とする。

7 放送チャンネルについて

(1) ＣＳ放送チャンネルについて

ＣＳ放送チャンネルは、SPEEDチャンネルとし、チャンネル放送料は、別に別府市が負担する。

(2) KEIRIN.JP内でのLIVE中継について

KEIRIN.JP（以下「.JP」という。）内でLIVE中継配信を行う。映像地上集配信ネットワーク(BRONSEシステム映像集配信）等を活用し、安定的な放送に努めること。詳細については、受託者の決定後、別府市と協議を行う。

8 業務内容について

(1) 別府競輪場のレース映像及び音声などの素材を基に、ＣＳ放送用中継番組を制作する。なお、本業務に必要な機材等は受託者が全て手配すること。場内スタジオを設置する場合、手配した機材等の開催節ごとの撤収は不要とする。ただし、業務履行後の整理整頓・清掃等を必ず行い、また、運営に支障がある場合や別府市が移動や撤収を指示した場合は、速やかに行うこと。
(2) 受託者の機材置場、控室などについては、可能な限り別府市が手配する。
(3) スタジオセット及び装飾等は受託者の負担とする。
(4) メインキャスターや解説者などの出演者は、受託者が手配する。なお、特別ゲストなどについては、特に指定しないが、別府市が別途手配する場合もあるため、番組内で活用すること。
(5) 開設77周年記念別府競輪GⅢナイター、ワールドサイクリスト支援競輪GⅢナイター、ＦⅠナイター開催では、出場選手前検日インタビュー撮影、勝ち上がり戦1着選手インタビュー撮影、決勝戦出場選手インタビュー撮影を必ず実施し、番組内で適宜放送すること。撮影場所は、受託者決定後、別府市及び公益財団法人JKA（以下「JKA」という。）と協議のうえ決定する。また、ＦⅡミッドナイトでの実施は任意とする。なお、撮影した映像は.JP内で配信するため、速やかに.JPの更新委託業者（別府市が委託する業者）へ、PCに取り込める媒体（SDカード等）で映像素材を引き渡すこと。詳細については、受託者決定後、別府市及び.JPの更新委託業者と協議する。

(6) 上記インタビュアーについては、受託者が手配すること。また、決勝戦や１着選手インタビュー等の選手紹介や表彰式を行う場合は、別府市が手配した者をＭＣとして起用する場合があるため、受託者決定後、協議する。

(7) オープニング、エンディング、レースアタックの映像素材については、著作権などには十分に注意して制作すること。内容は自由提案とする。

(8) 番組内で別府市の特産品の紹介等を行い、視聴者に別府市の特色が伝わるような演出を行うこと。なお、特産品の手配等に係る費用については、本委託料に含むものとするが、別府市が手配するものについてはその限りではない。

(9) 各開催における出演者及び具体的な番組内容等の詳細については、受託者及び開催日程決定後、別府市と協議のうえ決定する。

(10) 上記の業務のほか、別府競輪独自の魅力ある番組を制作し、独自性のある斬新な企画にも積極的にチャレンジし、別府競輪を盛り上げていくこと。また、視聴者の要望等にも、柔軟に対応すること。

９　受託者負担の範囲

(1) 業務の実施に必要な消耗品や材料、工具や機器など。

(2) 既設の分電盤から各機器等への配線や接続及び停電時の措置・対策（UPS の設置等）。

(3) 受託者が手配する出演者（メインキャスター、解説者及びスポーツ新聞記者等を含む）にかかる費用。

１０　業務の安全衛生管理及び危険防止の措置

(1) 業務の安全衛生管理については、関係法令に従って行うこと。

(2) 業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必ず安全措置を講じ、事故等の防止に努めること。

１１　放送資料の提出について

各開催節の放送業務が終了した日の翌日から起算し、30 日以内に放送した番組の映像を DVD に収録して１セット提出すること。

１２　その他事項

(1) 業務の実施に必要な電気・水等の光熱水費は、別府市の負担とする。

(2) テーブルやイス等の備え付けのものについては、別府市と協議のうえ、他の業務等に支障がなければ、受託者に貸与する。

(3) 本仕様書に定めのない事項については、受託者決定後、協議のうえ決定するものとする。

(4) 本業務は、本仕様書に基づき履行するものであるが、仕様を変更せざるを得ない場合（開催中止等、合理的な理由があると認められる場合）は、別府市と受託者で協議を行い、別府市が

認めた場合に限り、業務仕様書の変更を認める。

(5) 本業務において、番組用に企画し制作した映像の著作権等の権利は、別府市に帰属する。

(6) 番組制作、レース映像及び音声などについては、事前に別府競輪場内施設及び機器等を十分に把握し、放送中のトラブルがないように努めること。